

## 仕様書

件名	浜松町館の管理事務室・受付エリアの内装工事業務委託について
仕様	別紙内装仕様書のとおり その他条件として、 (1) 工事業者に関しては、工事期間中、常駐管理者を置くこと。 (2) 植栽に関しましては、生木でもフェイクの植物でも可 ただし、生木を使ったコーディネートを採用する場合は、メンテナンス コストを別途明記すること。
履行期限 (完成期限)	令和2年7月3日 (1) 工事作業期間は、令和2年6月1日から令和2年7月3日までの間と し、詳細な工事日程については別途発注者の指示に従うこと。 (2) 物品搬入時間及び梱包材等搬出時間は、原則平日午前9時から午後5時 までとし、事前に担当者と調整すること。
履行場所 (納品場所)	東京都港区海岸 1-7-1 東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー 東京都立産業貿易センター 浜松町館
支払条件	履行完了を確認後、請求書を受領した日から30日以内に指定口座へ振り込む。
暴力団排除 に関する特 約事項	暴力団排除に関する特約事項は、別紙に定めることとする。
著作権に ついて	受託者は、デザイン・レイアウト等の著作物に関するすべての著作権（著作権法第27 条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物に関する原作者の権利）を含 む）を、デザイン・レイアウト等の納品時に公社に譲渡すること。また、公社及び公 社が指定した者に対し著作権者人格権を行使しないものとする。こと。 当該デザイン・レイアウト等は、国内外における第三者の産業財産権、著作権、不正 競争防止法及びその他の関係法令に抵触しないこと。 なお、上記譲渡及び不行使の対価は契約金額に含まれる。
契約情報の 公表につい て	公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていく ため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争 入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下の とおり公表いたします。 ①公表項目 契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委 託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額 ②公表時期及び手法 決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により 公表いたします。 なお、公表の趣旨にご理解いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同 意しない旨申し出ることができます。

備考	<p>[グリーン購入]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都グリーン購入ガイド適用製品については、同ガイドの水準1を満たしていること。または、グリーン購入法適合品であること。</li> </ul> <p>[環境により良い自動車利用]</p> <p>本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。</p> <p>①都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。</p> <p>②自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。</p> <p>なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。</p>
担当者	<p>東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎 産業貿易センター 浜松町館開設準備室 施設管理グループ 電話 03-3251-7896</p>